

北朝鮮の白頭山の噴火監視及び防災対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十六年十月二十二日

浜田和幸

参議院議長 山崎正昭殿



## 北朝鮮の白頭山の噴火監視及び防災対策に関する質問主意書

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）と中国との国境に白頭山という世界最大級の火山が存在する。約千百年前、我が国の平安時代に大噴火をし、北海道から東北地方を含めて五センチから六センチの火山灰が降り注ぎ、農業が壊滅的な打撃を受けたとの記録がある。その白頭山に今まさに噴火の予兆があるということ、北朝鮮だけでなく世界中が注意を注いでいる。万が一、白頭山に噴火が生じれば、噴火後十二時間で日本に火山灰が降り注ぎ、首都圏にも十八時間で火山灰が降り注ぐことが想定される。政府は、白頭山の噴火に関する監視等、万が一噴火が起こったときの防災対策を検討すべきである。

このような観点から、以下質問する。

- 一 現在、政府の白頭山の噴火監視の体制はどのようなものか、具体的に示されたい。
- 二 東北大学の地震学を専門とする谷口名誉教授は、白頭山が近い将来、東日本大震災に関連して噴火する可能性がある、その可能性は二〇一九年までに六十八パーセント、二〇三二年までには九十九パーセントと指摘している。東京大学の地震研究所でも白頭山噴火の可能性は極めて高いという論文を公表している。中国の機関は、二〇〇二年以降の白頭山周辺で群発地震が頻繁に起こっていると報告している。白頭

山の噴火の予兆、群発地震の状況について、政府の把握状況を示されたい。

三 平成二十六年十月八日の参議院予算委員会（以下「当該予算委員会」という。）で、安倍首相は、「白頭山は、過去においても、十世紀に起こった噴火によって東北地方に約五センチの火山灰の堆積があったとされており。同規模の噴火が発生した場合には、我が国においても降灰による大きな影響が発生する可能性がある」と述べ、「火山による大規模降灰への対策として、まず交通機関や産業構造等への社会的影響に関する調査研究を進めた上で、被害を最小化するための事前の備えと、そして降灰時の関係機関の連携、国民の健康確保の在り方等についてよく検討してまいりたい」と答弁しているが、現在、政府は交通機関や産業構造等への社会的影響に関する調査研究としてどのようなことを行っているのか、具体的に示されたい。

四 当該予算委員会で、岸田外務大臣は、「噴火した場合の影響も含め、自然災害や環境問題といった国境をまたぐ問題について、まずは関係国の連携あるいは協力、これが何よりも重要だ」と述べ、「北朝鮮、韓国以外にも中国あるいはロシア」、「こういった国々との関係におきましても、我が国の知見が生かせる、こういった分野があるとしたならば我が国としましても協力をしていきたい」と答弁しているが、具

体的にどのような取組を行うつもりであるのか、政府の見解を示されたい。

右質問する。

